



SETOUCHI

平成23年6月号

627

広報

せとうち



ばしふいっくびーなす号の乗客をフラダンスでお出迎え

7月3日（日）奄美シーカヤックマラソン大会

人口のうごき

平成23年5月1日

総人口	10,011	(+ 70)
男	4,809	(+ 48)
女	5,202	(+ 22)
世帯数	5,500	(+ 62)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

議会だより	P 2
お知らせ	P 14
カレンダー	P 21
戸籍の窓	P 22
まちの話題	・P 23

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

せとうちちょう 議会だより 第141号

平成 23 年 5 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

大島本島南部議会議員大会



宇検村生涯学習センター「元気の出る館」で開催



会長あいさつを行う堯議長



本町議題の提案理由説明を行う鎌田文教厚生委員長



宣言(案)を朗読する岡田副議長

第29回大島本島南部議会議員大会(宇検村、大和村、瀬戸内町3町村で構成)が、4月22日(金)宇検村生涯学習センター「元気の出る館」で開催されました。

本町からは、「陸上自衛隊の配備と海上自衛隊の拡充について」(鎌田愛人議員が提案理由説明)を提出し、採択されました。

第1回(3月)定例会

こんなことを決めました…… 3～4ページ
一般質問(7名が登壇)…… 5～10ページ
委員会活動…… 11～13ページ
全国表彰、編集後記…… 13ページ

7月3日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち(2)

こんなことを決めました

第1回定例会は、3月9～28日までの20日間の日程で開かれ、当初予算議案11件、補正予算議案11件、条例改正議案2件、その他4件の計28件の議案を審議し、可決しました。特に、平成23年度各会計予算議案については、議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（意見書は、次頁に掲載。各会計当初予算額については町広報誌5月号に掲載のため、割愛しました。）

また、3月11日に発生した東北・関東大震災（現在は「東日本大震災」に名称統一）に対する被災者支援決議を全会一致で可決しました。（決議文は次項に掲載）

最終本会議では、議長を除く9名で構成する「陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充に関する調査特別委員会」（委員長 岡田弘通、副委員長 鎌田愛人）を設置し、調査することに決定しました。（主な議案の要旨は次のとおりです。）

一般会計補正予算 (第7号)

特別会計へ赤字補てんとして2億9253万5千円繰出し

主な内容は、特別会計への赤字補てん分として国民健康保険会計に2億5000万円、巡回診療施設会計に2000万円、簡易水道会計に1474万5千円、農業集落排水事業会計に79万円の合計2億9253万5千円の繰出金、総務費に賠償金として1007万円、障害者自立支援費扶助1260万円、林道災害復旧費1670万円追加するとともに、新型インフルエンザワクチン予防接種委託料等575万円、港灣整備事業関係6882万円、道路橋梁河川災害復旧費1467万7千円などを減額

するものです。

総額2億2819万2千円を追加しました。

町長等の給与等に関する条例の改正

町長・副町長・教育長の給与を平成23年4月から1年間、5%減額するものです。

ふるさと住宅の設置、管理に関する条例の改正

Uターン者等の定住促進対策として、加計呂麻島於斉地区に建設された住宅（木造平屋69.56㎡、家賃月額2万5千円）1戸の名称及び位置並びに家賃を定めるものです。

損害賠償の和解

平成20年に町道にて草刈機による接触事故（負傷）に対して、町と被害者との間で和解（和解金1216万1991円）が成立したことに伴うものです。

経営健全化計画書 (農業集落排水事業)

農業集落排水事業の会計は、平成21年度決算において資金不足比率が、経営健全化基準（20%）を超える43.9%となったために、経営の安定化を図るための計画書を策定するものです。計画書によると平成22年度決算において資金不足比率の解消が図られる見通しです。



予算審査特別委員会
の審査風景（委員会室に
て）



平成23年度各会計予算審査意見

1. 国・県事業が円滑に執行されるよう、地籍調査・用地確保等に鋭意努力されたい。
2. 町内のデイゴは危機的状況にある、観光資源保護のためにもデイゴヒメコバチ撲滅の徹底（専門技術員等による）を図られたい。
3. 安全安心のまちづくりのため、消防体制の強化と大規模災害に備えた万全の措置を講じられたい。
4. 地域振興につながる古仁屋高校のあり方等、新たな視点で古仁屋高校の存続活性化に向け、強力に取り組みられたい。
5. 加計呂麻島の中学校統合については、学校現場及び地域住民と充分協議され、真に加計呂麻島地域の拠点となりうる学校施設整備を図られたい。
6. 地域おこし協力隊の活動については、地域住民との融和を密にし、コミュニティ職員との連携を図りつつ進められたい。
7. 東北・関東大震災の被災者受入れについては、できうる限りの支援措置を講じられたい。
8. 国・県からの交付金等については、中・長期的戦略に沿った計画を立て、議会との十分な意見交換を図られたい。

東北・関東大震災による被災者支援決議

3月11日に発生した東北・関東大地震により、東北地方を中心とした東日本地域に多数の死傷者や行方不明者を出すなど未曾有の大災害となっている。

このたびの大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に、被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。

また、原子力発電所の事故も発生し、深刻な事態となっていることから、不自由な避難生活は長期化が予想される。

よって、瀬戸内町議会は町当局、町民とともに、一日も早く被災者が元気を取り戻し、また、被災地が早期復興を図られ、新たな出発ができるよう、被災者に対し、最大限の支援策を講じることをここに決議する。

平成23年3月28日

瀬戸内町議会

一般質問

第1回(3月)定例会では、7名の議員が町政全般に亘り、議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 加計呂麻チップ工場跡地について

近年、中国など海外資本による日本の山林買収の問題がマスコミに登場していますが、加計呂麻チップ工場計画の跡地など関連性はないのか伺います。

町長 森林買収と外国資本との件については、新聞雑誌等で取り上げられていることは承知していますが、加計呂麻チップ工場計画の跡地などについての関連性については、把握しておりません。今後も奄美市住用地区でのチップ設立問題に關して、動向を注視して参

りたいと思います。

議員 ごみ有料化について

名瀬クリーンセンターの老朽化に伴い、来年度から奄美市がごみ有料化になりませんが、本町ではどのような取り組みになるのか伺います。

町長 ごみの有料化については、本町でも名瀬クリーンセンター(大島地区衛生組合)に歩調を合わせるべく23年度中の実施を検討しているところであり、今後、条例の改正や住民への周知を図り、23年秋頃を目途に準備を行っております。



本年度より実施予定のゴミの有料化

議員 自衛隊誘致について

防衛省は、奄美・沖縄の南西諸島近海で中国の活動が活発化していることを踏まえ、弾道ミサイルを探知する移動式レーダー部隊を奄美大島に展開すると新聞記事に載っていました。本町が率先的に誘致してはどうか伺います。

町長 移動式レーダー部隊誘致については、部隊の性質を充分調査のうえ検討する必要がありますと考えております。現在、防衛省へ確認しているところでありませ

議員 藻場再生について

龍郷町赤尾木湾や笠利町でも、ホンダワラが順調に生育しているようですが、本町での取り組みを伺います。

町長 藻場再生への取り組みについては、現在、県産技術開発センターが漁協・町と連携し、平成13年度から継続的に白浜地区で藻場造成試験が進められております。今後も継続的に実施し、併せて他の場所での実証試験等も注視しながら、藻場の再生に向け調査・研究を進めて参ります。

議員 教育行政について

瀬戸内町子ども版検定実施に向けて、その後の進捗状況について伺います。

教育長 資料の収集や課内での話し合い、検討委員の委嘱等の事務を進めてまいりました。今後は早急に検討委員会を立ち上げ実施に向け準備をしているところであります。



岩井義照議員

議員 行政・財政・政策
について

一・町民に対する役場の役割をお聞かせください。

町長 役場の果たすべき役割としては、交通基盤の整備、防災体制の整備、産業の振興、保健福祉の充実、教育の充実等、それぞれの分野において、町民の皆様へのニーズを的確に把握し、



町民のニーズに即した対応が望まれる（町役場）

それに応える努力をすることが、町民に対する役場の役割と認識しています。

議員 二・財政の見通しをお聞かせください。

町長 依然として特別会計全体での累積赤字は約6億円となる見込みです。

議員 三・昨年の定例会において、政策が道半ばであり、やり残しがあるといった2期目への出馬を表明いたしました。やり残しの政策とは何ですか。

町長 やり残しの政策は「新たな行政の課題」であります。新たな課題は、交通基盤の整備、防災体制の整備、産業の振興、保健福祉・医療の充実、教育の充実、地域活性化等の推進であります。



池田啓一議員

議員 機構改革について

時代は、市民が主役の理念が広まっております。時のニーズ・町民のニーズに素早く対応するには、既存の行政手法を越え、大胆な機構改革が必要だと思えますが、町長のお考えをお尋ねします。

町長 今年度においては、公共事業の推進のために財産管理係と地籍調査係へ、公会計整備に伴う瀬戸内町の資産管理のため総務係へそれぞれ1名ずつ職員を増員する内容の事務改善審議会の答申を受け、実施の予定であります。

議員 コミュニティ職員配置構想について

一・職員配置の意義は。
二 職員と地区民との関わり方は。

町長 一・職員が、地区割りにより各集落担当としての使命を担い、各課局との連携を図りながら、課題解決へ向けて迅速な対応を取ることにより、縦割り行政から脱却し、弾力的で横断的な対応及び庁舎内の体制を整えること。定期的な集落との話し合いをベースとして、より身近な行政組織として生まれ変わるとともに、地区コミュニティ再生へ向けての支援体制を整えることでもあります。

二・自治会長や区長からの相談に対し、職員が出向いて行き、課題解決のための助言や協力を行います。

議員 コミュニティFM局の設置について
運営方法についてお尋ねします。

町長 「町民のためのFMラジオ放送局」の整備という趣旨から、営利を目的としないNPO法人での運営であることを基本とします。放送に占める自主放送（番組制作）の割合は50%以上を目指すこととなります。

議員 加計呂麻島中学校統合について

平成24年度の開校に向けて、4つの準備委員会を設けて進めています。今後の課題と計画等についてお尋ねします。

町長 保護者からの質問や意見の中に、「不信感」や「疎外感」を感じているとの意見がありましたので、今後

は統合時に在籍予定の児童・生徒及び保護者をはじめ、地域住民の皆様の意見を出来るだけ取り入れられる手だてを図って参りたいと考えております。

スクールバス運行の検討を進めるにあたり、統合当初在籍予定の小学5年生から中学1年生及び保護者に対し、アンケート調査を実施し、安全で効率的な運行計画の作成を図って参ります。

施設整備では、新中学校設置予定である伊子茂小中学校の必要箇所への改修を実施します。

それぞれの部会の共通理解を図るために、「加計呂麻地区中学校統合準備委員会」を必要に応じて開催する予定にしております。



鎌田 愛人 議員

議員 町の活性化について

一・自衛隊誘致を推進すべく、行政、民間共同による「瀬戸内町自衛隊誘致推進協議会」（仮称）を設立させるべきと考えるが。

町長 今後の誘致作業を進めていく中で、「提案の「誘致推進協議会」設立の必要性が高まった時点において既存の自衛隊協力会、隊友会等の方々と協議してまいりたいと思います。

議員 一、中・長期的な雇用対策について伺います。

町長 「瀬戸内・宇検建設業経営戦略支援協議会」（仮称）を設立し、異業種参入に向けた研修会や先進地調査等の実施。リサイクルセンターや廃校後の学校跡地利用について、先進地調査の実施。企業誘致や雇用創出等についての調査検討。クロマグロの内臓の漁獲を活用した調理の開発。貝殻を活用したアクセサリー等の特産品開発などの雇用の創出に努めて参ります。

議員 三・県知事による、「景観行政団体」の同意を受け、本町の活性化にどのように活かしていくのか。

町長 加計呂麻島、与路島などの伝統文化や自然景観を活かした奄美大島南部地域の拠点にふさわしいまちづくりを進め、観光交流人口の増につなげて参りたい

としたいと思います。



高知山から加計呂麻島を望む

町長 教育委員会の考えを聞いて進めていきたい。

議員 二・子ども達におけるスポーツ・文化活動推進のため、昭和三十八年同窓会は四十九歳の年の祝いの事業として、町に対し寄付金を提供するが、今後、年の祝いの際に基金として積み立てをする考えはないか。

議員 東北関東大震災被災者支援について子どもを持つ被災者家族を休校の学校を利用し受入れる考えはないか。

町長 義援金と共に考えた

その他の質問 町の活性化について（役場内の活性化について）

議員 スポーツ・文化活動の推進について

一 九州・全国大会出場補助金、一位だけではなく、二位、三位にも、出すべきでは





岡田弘通議員

議員 定住人口の増対策について

2010年の国勢調査の人口減による地方交付税の見直しと地域経済への影響及び今後の定住対策について伺います。

町長 本町の人口は県速報値によりますと、9875人（前回比907人減）となったため、地方交付税は単純に計算すると約1億8000万円の影響があると見込まれます。

地方財政対策の中で、基礎数値の補正や係数の変更等の対応が図られ、交付税総額では、前年度並みの確

保が見込まれるほか、普通建設事業費も前年度を上回る予算を計上しておりますので、地域経済へのマイナスの影響を及ぼすことはないと考えております。

定住対策については、「地域おこし協力隊」事業や「空き家活用」事業等を導入して定住対策を推進して参ります。

議員 災害対策について

一 豪雨災害の予備軍である河川・砂防・側溝に堆積している土砂対策は急務であると思うが、今後の対策と今回の災害復旧事業において用地問題のある箇所があるか伺います。

町長 昨年10月の豪雨災害発生後、河川・水路等については、重機借上・直営作業により対処してきました。

今後も危険性・緊急性等を考慮し、梅雨入り前までに対処していきたいと考えております。

砂防ダム等の堆積土砂対策については、管理機関である県瀬戸内事務所へ対応をお願いしており、県は状況を見ながら必要な措置を図っていききたいと考えております。尚、用地取得が必要とされている箇所は、町道4路線の8箇所と清水運動公園の1箇所となっております。

被災箇所が補助対象外にならないよう、登記に向けて全力で取り組んでいるところであります。



側溝等の早急な土砂除去が望まれる（阿木名地区）

議員 二、集落から災害対策についての要望事業にどのように取り組んでおられるか伺います。

町長 集落からの災害対策要望への対応につきましては、現地を確認し、県へ要望すべきものは県へ進達し、町でやるべきものは緊急性等を考慮し対応しております。今後も優先度を考慮しながら対応していきたいと考えております。

その他「地域経済の活性化対策」、「地縁団体の設立への町の積極的な取り組み」、「国・県の公共事業」の推進について、町としても用地確保への協力体制など当面する町政の課題について議論を行いました。



安和弘議員

議員 環境整備について

瀬久井地区の水道管事故（2月14日発生）の経緯と老朽管の状況について伺います。

町長 2月14日に発生した瀬久井地区の断水については、徳永ストアー横の道路に埋設されていた本管が破損し給水に支障をきたしました。破損した管は75mmでその上にNTTケーブルが5本あり補修工事にも難を要しましたが、作業中給水の依頼のあった施設には、タンク車による供給を行い、夕方からは一般家庭へ水の

供給を行いました。午後10時前には補修工事が終わり、地区住民への水の給水を開始しました。

古仁屋市街地での老朽管の状況については、郵便局から大島石油までの国道58号線と大湊アイシヨップ定岡商店から豊石油までの町道の2箇所で約100mに石綿管が埋設されており、取替えが必要であります。

議員 水産業について 町内の養殖業者は何社あるのか。

町長 町内における養殖業者数は、魚類養殖8業者、くるまえば養殖2業者、真珠養殖2業者の12業者であります。

議員 瀬戸内漁協の年度別の水揚げ（漁獲高）及び補助金、支援金について伺います。

町長 水揚げ（漁獲高）については、平成20年度生産量1281トンで生産額6億9115万7千円、平成21年度生産量971トンで生産額7億7874万2千円となっており、平成22年度については、まだ確定しておりません。

漁協に対する直接的な補助金・支援金は実施していませんが、離島漁業再生支援交付金事業、サンゴ保全対策事業を実施し、沿岸漁業資源の維持・増進、漁業環境の保全、漁業集落の活性化、所得向上を図っております。

議員 稚魚放流事業について伺います。

町長 平成17年度から平成21年度（5ヶ年）に実施した離島漁業再生支援交付金事業（1期）でスジアラ、

シマアジ、マダイ、タマミの稚魚放流（29万5000匹）を行っています。また、2期事業平成22年度から26年度の5ヶ年）である平成22年度においては、スジアラ、タマミの稚魚放流（3万3000匹）を行っています。

議員 フェリー「かけるま」の発着場についてフェリー利用者の声として、着岸場所周辺の利便性から元の場所にかえてほしいとの意見があるが、いかがお考えでしょうか。

町長 現在のフェリー発着場所は、「せとうち海の駅」と連動して整備され、平成19年5月から供用開始し、約4年経過しております。

発着場所が市街地より離れたことにより、高齢者には負担が増えていると認識

してはいますが、利用者の皆様には、ご理解をいただきたいと思っております。



安全性に配慮した現在のフェリー発着場所



向野 忍 議員

議員 行財政改革の推進について

町職員新規採用の基準と新卒採用者の状況について伺います。

町長 基準は、瀬戸内町職員の任用に関する規則を適

用しております。新卒採用者の状況については、本年度は該当者なしで過去10年間においてもあまり例がありません。

総務課長補佐（人事担当）

30歳までが受験資格で一次試験は記述試験、作文試験を行い、その合格者に対し二次試験の面接試験を行います。

議員 「共生・協働・自立」できるまちづくりについて

一、地区コミュニティ職員の今後の具体的活動について伺います。

町長 集落内にある古くから伝わる場所や観光名所などを書き入れた集落マップづくりや一集落一ブランドづくりなどを話し合う場と

職員が出向き、アドバイス

を行うなど地域をコーディネートし、住民自治意識の醸成やコミュニケーションの活性化を図って参ります。

議員 二、平成23年度より実施予定の「地域おこし協力隊」の活動内容等について伺います。

町長 三大都市圏等から本町に住民票を移動させた方で、概ね1年以上3年間程地域で生活し、地域協力活動に従事することとなっています。隊員の募集は2名で、加計呂麻地区に配置することにしています。活動

内容は、地域力の維持活性化に資する活動として、地域資源（観光・特産品）の発掘・振興、農林水産業の振興に係る支援、集落の生活環境維持に係る支援、高齢者の見守りに係る支援、地域行事に係る支援となっています。

議員 地域経済の活性化について
一、定住促進対策の取り組み状況や移住希望者への空き家対策について伺います。

町長 「定住促進空き家活用事業」を導入し、空き家の改修を行うと共に空き教員住宅の活用についても検討したい。

議員 古仁屋高校の存続・活性化対策について
県教育委員会は、公立高校の振興方針（骨子）の廃止基準にこだわらず、学校単位で検討したい」と地域の実情や歴史的な背景を考慮し、個別に対応する方針を明らかにした。今こそ、町長を会長とする「古仁屋高校存続協議会（仮称）」を立ち上げ、地域振興に繋がる古仁屋高校の在り方等を検討すべきと考

えるが町長、教育長の見解を伺います。

町長・教育長 「本町の義務教育の一環・本町の最高学府」という観点で今後「古仁屋高校を支援する町民の会」や「古仁屋高校の存続を求める役場の会」と連携し、「古仁屋高校存続協議会（仮称）」の立ち上げに向けて進んで行きたい。



本町の最高学府である古仁屋高校

一口メモ

定例会と臨時会

定例会は、定期的に開催される議会のことで本町では、毎年3月、6月、9月、12月と定めています。臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り、その事件を審議するために開かれる議会です。

その他の質問

コミュニケーションFM放送について（放送局開局に向けてこれまでの経緯と今後の予定について・運営主体（NPO法人等）と行政との関わりについて）

～ 議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は6月に行われます。どなたでも傍聴できますので、

お気軽に議会事務局へお問い合わせ下さい。(72 - 1072 直通)

委員会活動

第1回定例会では、総務経済常任委員会(向野 忍委員長)、文教厚生常任委員会(鎌田 愛人委員長)に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。

(要旨は次のとおりです。)

総務経済常任委員会

- 『伊須集落砂防ダム建設についての陳情』
- 『嘉鉄集落北側河川(通称横川)の早期改修についての陳情』
- 『阿木名集落内整備に関する陳情』
- 『蘇刈地区豪雨災害復旧についての陳情』

伊須、嘉鉄、蘇刈、阿木名の各集落より出されてきました4件の陳情を1月19日に現地調査を行うとともに、今後の取り組みについて町担当課より説明を受けました。

『伊須集落砂防ダム建設についての陳情』では、委員より「20年前からの要望であり、根本的な解決のため治山事業等、導入の可能性

性を探るべく、危険箇所の見直しを県に強く働きかけるべきである。」との意見がありました。

『嘉鉄集落北側河川(通称横川)の早期改修についての陳情』では、委員より「費用対効果も大切だが、実際に災害が発生している。町が事業主体の交付金事業導入の検討を積極的に行うべきである。」との意見がある

りました。

『阿木名集落内整備に関する陳情』では、委員より「阿木名く勝浦間トンネル化は、町の政策として積極的に進めるべきである。」との意見がありました。

『蘇刈地区豪雨災害復旧についての陳情』では、委員より「住民の安心・安全の確保を図るべく、早急な復旧作業に努めるべきで



嘉鉄集落



伊須集落

各集落の現地を調査する総務経済委員



蘇刈集落



阿木名集落

文教厚生常任委員会

所管事務調査
『生活排水処理対策に関する調査』

ある。」との意見がありました。

以上の調査を踏まえた結果、全会一致で採択と決定しました。

下水道事業に代わる生活排水処理対策の調査を行い大島海峡及び町内河川水の水質汚染防止の充実を図ることを目的に町内の現状と合併処理浄化槽の個人設置型と市町村設置型を行っている熊本県芦北町、八代市、天草市の調査を行いました。

まず始めに、本町の生活排水処理対策の現状について、町生活環境課の説明を

受けました。

合併処理浄化槽の個人設置型と市町村設置型についての説明では、個人設置型は離島・奄美では国土交通省の事業で、個人が設置し、市町村が助成する事業を行っている場合に、国、県がその一部を市町村に助成を行うものであります。例えば、5人槽の場合、工事費としての標準が83万7千円とした場合、全体の補助額が33万2千円。内訳として国が2分の1で16万6千円、県が4分の1で8万3千円、町が4分の1で8万3千円となり、個人負担額は50万5千円となります。また、単独槽から合併槽へ転換する場合は、9万円が加算されることでした。なお、維持管理は個人で行うものであります。市町村設置型は、環境省の事業で市町村が設置主体

となり必要な費用を助成する事業であります。例えば、5人槽の場合、工事費としての標準が83万7千円とした場合、国が2分の1で41万8千円、市町村の起債が35万6千円（内50%相当が交付税措置）、個人負担額は6万3千円となります。なお、維持管理は市町村が行い、個人からは維持管理費として毎月使用料を徴収するものです。単年度において10戸以上の整備が条件であることでした。

また、本町における生活排水処理（合併槽）の現状は、進捗率18.54%（阿木名地区を除く）で、古仁屋市街地においては、19.34%であります。次に、熊本県芦北町の調査を行いました。芦北町は、平成17年に市町村合併を行い、旧田浦町で実施していた合併処理浄

化槽の市町村設置型を引き継ぎましたが、平成21年度より個人設置型に一本化し、現在は市町村設置型においては維持管理のみとなっております。

個人設置型と市町村設置型の概要としては、個人設置型については、5人槽の場合、工事費が83万円とした場合、補助金は通常分としての基準額33万2千円。内訳として、国が3分の1で11万円、県が3分の1で11万円、町が3分の1で11万2千円となり、さらに町単独で20万円の補助をしており、個人負担額は29万8千円となります。また、単独槽から合併槽へ転換する場合は、本町と同じ9万円が加算されることでした。なお、維持管理は個人で行うものであります。市町村設置型については、

同じく5人槽で、工事費が83万円とした場合、補助金は、国が33%の27万6千円、町が下水道事業債や過疎債を併用し、57%の47万1千円支出し、個人負担額は8万3千円とのことでありました。維持管理は町が行い、個人からは毎月3千円の使用料を徴収しているとのことでした。

次に、熊本県八代市の調査を行いました。八代市における個人設置型と市町村設置型の概要としては、個人設置型については、5人槽の場合、国、県、市の補助は芦北町と同



芦北町役場にて調査を行う
文教厚生委員

様で合計33万2千円、個人負担額は50万5千円でありました。単独槽を撤去する場合は、限度額10万円の上乗せ補助を行っております。

市町村設置型については、同じく5人槽の場合、補助金は、国が27万9千円、市が下水道事業債や過疎債を併用し51万円で、個人負担額は4万8千円とのことでありました。なお、個人からの分担金10万円負担があり、毎月の使用料は3360円ですが、年次的に値上げすることでした。



八代市役所にて調査を行う
文教厚生委員

次に、熊本県天草市の調査を行いました。

天草市における個人設置型と市町村設置型の概要としては、個人設置型については、5人槽の場合、工事費が85万1千円とした場合、補助金は国が11万円、県が11万円、市が19万8千円となり、個人負担額は43万3千円であります。また、単独槽から合併槽へ転換する場合は、本町と同じ9万円が加算されることでした。

市町村設置型については、同じく5人槽で、工事費が85万1千円とした場合、補助金は、国が25万4千円、市が起債で40万円、市の一般財源から9万7千円、個人からの分担金10万円負担があり、使用料は地区によって異なりますが、年当たり2万8千円から3万9千円のことでした。



天草市役所にて調査を行う文教厚生委員

(調査結果)

生活排水処理方法については、集合型処理方式の公共下水道・農業集落排水及び市町村設置(管理)型合併浄化槽が適正な処理も行われ、加入時の個人負担も少ないなどのメリットがある。一方、デメリットとしては、個人の使用料によつて市町村が維持管理を行うため、使用料の徴収事務等による事務量の増大、維持管理経費が多額になり、運営面において一般財源からの繰入れを行うなど財政運営に大変苦慮している。個人設置型の合併浄化槽については、個人負担額も

多く、維持管理も個人で行うため、法定検査等の経費も生じる。個人負担額の軽減を図るため、自治体独自の補助金を増額して、個人設置型の合併浄化槽を推進している。

『生活排水処理対策に関する調査』意見
世界自然遺産登録、大島地区衛生組合への加入等、環境対策は喫緊の課題である。

以上の調査を踏まえ、本町の処理方式については、持続可能で適正に処理される具体的な方針を早急に策定すべきとの意見が一致し、次の意見を町当局へ提出したい。

安議員全国表彰 - 在職15年以上功労 -



おめでとうございます
ごさいます

安和弘議員が、永年勤続者(15年以上)として、全国町村議会議長会自治功労者表彰を受けました。

編集後記

議会におけるの質問とは「わが町の行財政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について疑問点をただし、所信の表明等を求めるもの」であります。

瀬戸内町議会の年間における一般質問の平均人数は県内町村議会において実施率が最も高い数値を示しています。

なお、3月議会において、陸上自衛隊の誘致及び海上自衛隊の拡充に関する調査特別委員会」を設置いたしました。調査・研究の中で、町民の理解を深め、国に対する要望活動等を行っていききたいと考えております。

今後とも私ども議会の諸活動に期待していただきたいと思います。(鎌田)

お知らせコーナー

離島ガソリン流通コスト支援事業について

1.事業のポイント

本事業は、本土に比べて割高な離島のガソリン小売価格を実質的に引き下げることが目的。

販売店が離島の消費者等にガソリンを値引き販売した場合、その値引き分を国が販売店に補助。

島ごとに値引き単価を設定

消費者は手続きをすることなく値引きガソリンを購入可能

離島に持ち込まれていることが明らかなガソリンのみを補助対象とする。

2.補助対象の考え方

離島に販売店が存在する離島は全て補助対象となるほか、販売店が存在しない離島であっても、島外の販売店がガソリンを輸送しているなどの島で消費されることが明確な場合。

離島住民等が本土販売店でガソリンを購入しているケースは、離島で消費されることが明確でないため補助対象外。

自動車用だけでなく農業用や漁業用のガソリンも補助。

5月1日(日)より値引き販売を実施しています。

対象となる島	奄美本島側	加計呂麻島	与路島	請島
値引き額	7円	10円	15円	15円

【問合せ先】 財団法人日本エネルギー経済研究所 石油情報センター

03-3534-7411 (担当) 坂口・長谷川・渡辺

犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と年1回の予防注射が義務づけられています。本年度も6月に実施いたしますので、案内状及び登録犬の鑑札をご持参の上受診してください。



【狂犬病予防注射実施日程表】



実施日	7日(火)	8日(水)	10日(金)	14日(火)	15日(水)	17日(金)
実施地区	加計呂麻 実久地区	加計呂麻 鎮西地区	請・与路 地区	本島側 西方地区	本島側 山郷・東方地区	古仁屋 市街地

手数料(一頭あたり)

狂犬病予防注射及び注射済票交付手数料 3,000円

登録手数料(新規に登録する犬のみ) 3,000円

【問合せ】 瀬戸内町役場 生活環境課 72-1113

7月3日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち(14)

《脳健康教室》受講生募集

- 【目的】 高齢者の物忘れ防止と認知症を予防し、脳の健康を維持することを目的に実施する《脳健康教室》を開講します。この教室は高齢者が簡単な「読み書き・計算」を習慣化することで物忘れや認知症を予防し《脳健康》を維持することが目的です。
- 【対象者】 70歳以上の介護を必要としない高齢者
- 【募集期間】 平成23年6月1日～平成23年7月30日
- 【募集定員】 20名（1グループ10名の2グループ）
- 【教室内容】 2人1組で、学習サポーター（ボランティア）の支援・指導のもと、一人一人にあった「読み書き・計算・数字盤」の教材を活用して、気軽に楽しみながら約15分～20分の学習を行います。
簡単な計算や文書の音読などの学習です。
- 【開催期間】 平成23年9月～平成24年3月（6箇月間）
- 【受講料】 月 1,000円（教材費の一部を負担していただきます。）
- 【場所】 町中央公民館（毎週水曜日）午後2：00～4：00
- 【申込・問合せ先】 瀬戸内町地域包括支援センター（保健福祉課地域支援係）
電話：72-1153 担当：久野・池田

《脳健康教室》学習サポーター募集

- 【目的】 高齢者の物忘れ防止と認知症を予防し、脳の健康を維持することを目的に実施する《脳健康教室》を支援していただくボランティア（学習サポーター）を募集し、地域で高齢者を支える体制の構築と明るく楽しい教室づくりを目的とします。
- 【対象者】 明るく健康で、福祉や介護、ボランティア活動に関心のある65歳未満の方
- 【募集期間】 平成23年6月1日～平成23年7月30日
- 【募集定員】 10名
- 【教室内容】 高齢者一人一人にあった簡単な「読み書き・計算・数字盤」の教材を活用して、《脳健康教室》をする際の学習をサポートするボランティアです。
活動自体は、ボランティア活動ですが、学習会場までの交通費は実費を支給します。
応募に際し資格・経験等は一切必要ありません。（応募いただいた方を対象とした事前研修を実施します。）
教室は平成23年9月～平成24年3月まで毎週水曜日に開催する予定ですので、原則として週1回ボランティアとして参加していただくことになります。
- 【申込・問合せ先】 瀬戸内町地域包括支援センター（保健福祉課地域支援係）
電話：72-1153 担当：久野・池田

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税金関係のお知らせ

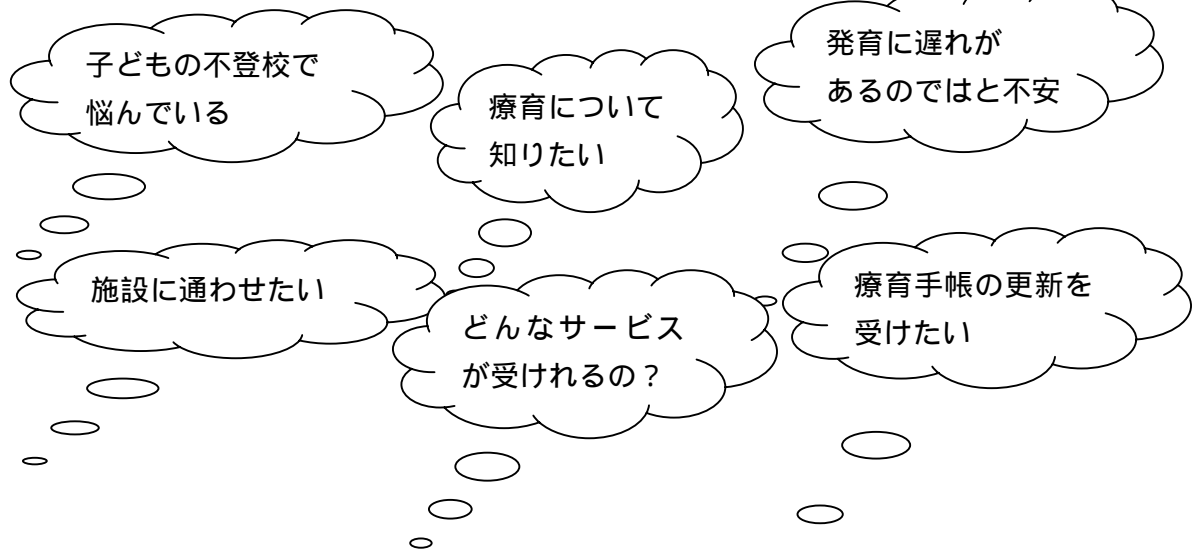
大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、国税庁 HP (www.nta.go.jp) をご覧ください。

また、地方税についても住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

【問合せ先】所得税関係 大島税務署 0997-52-4321

市町村民税関係 瀬戸内町役場 税務課 72 1116

巡回相談のお知らせ



名瀬にある大島児童相談所から専門の職員の方がみえて相談にのってくれます。悩んでいる方はこの機会にお話ししてみませんか？

予約制になっています。予約希望の方は、6月2日(木)迄に下記までご連絡ください。

記

1. 日時 平成23年6月9日(木) 10:00~16:00
6月10日(金) 10:00~16:00

2. 場所 瀬戸内町社会福祉協議会(2階)
役場隣の社会福祉協議会の外階段を登ったところです

3. 備考 次回は平成23年11月10日(木)11日(金)です

4. 連絡先 保健福祉課 保健福祉係 担当 渡島・村田
72-1068 (内線135) FAX 72-1120



7月3日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち(16)

「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に関するお知らせ

ハンセン病問題に対する理解の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域を創るために、一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

ハンセン病問題を正しく理解する週間

平成23年6月19日(日)～6月25日(土)

ハンセン病問題に関する知識

- ・ 国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。
- ・ ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。
- ・ わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・ 元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

【問合せ先】 県庁保健福祉部 健康増進課 ハンセン病担当窓口

099-286-2720

「平成23年度労働保険年度更新手続き」のお知らせ

事業主の皆様へ

6月1日から7月11日は

労働保険料の年度更新手続き期間です。

6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

本年度より、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書受付は、原則記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。申告書は記入誤り・漏れが無いように自主的な記入・申告をお願いします。また、申告書の電子申請・郵送による提出もご検討ください。

【問合せ先】

鹿児島労働局 労働保険徴収室 適用係

099-223-8276

広報せとうち(17) 7月3日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会

国家公務員中途採用者選考試験の日程についてお知らせ

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

- 【受験資格】 昭和46年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者
- 【受付期間】 昭和23年6月21日(火)～28日(火)
- 【1次選考】 平成23年9月4日(日)

受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。 5月9日(月)から配布開始しています。

- 【問合せ先】 〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東2 11 1
人事院九州事務局第二課試験係 092-431-7733
FAX 092-475 0565 <http://www.jinji.go.jp/>(採用情報ナビ)

「奄美若者サポートステーション」をご活用ください

ニート(若年無業者)、ひきこもり等悩みを抱える若者の職業的自立をサポートします。

【支援内容】

相談(面談・電話・メール)

現在の状況を客観的に見つめ、自立へ向けてのステップを一緒に考えます。生活習慣の改善等、まずは小さな目標を立ててみます。

職場見学・職業体験

様々な企業・施設への訪問や農作業体験・パソコン練習等多種多様な活動を通して、就職に向けた心構えや技能を身につけます。

家族のサポート

相談員がじっくりとお話を聞きます。また同じ悩みを抱える家族同士で語り合う場を設けます。

ひとりで悩まないで、はじめの一步を踏み出してみませんか。

- 【開所時間】月曜～金曜 9:00～18:00(土・日・祝祭日・年末年始は休み)
相談受付 9:00～17:00

- 【問合せ先】 〒 894-0036 奄美市名瀬長浜町23 25
NPO 法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」内
「奄美若者ステーション」 0997-57 0770 (FAX 兼用)

Eメール amami-saposute@polka.ocn.ne.jp

ホームページ <http://amami-saposute.sakura.ne.jp/>



7月3(日) 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち(18)

国家公務員採用 種試験（高等学校卒業程度）の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成23年度国家公務員採用種試験」を実施します。

- 【受験資格】 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- 【受付期間】 昭和23年6月21日（火）～28日（火）
- 【1次選考】 平成23年9月4日（日）（九州地区では8試験会場で実施）
- 【問合せ先】 〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東2 11 1
人事院九州事務局第二課試験係 092-431-7733
<http://www.jinji.go.jp/>（人事院ホームページ）
「国家公務員試験採用情報ナビ」からお入りください。

環境の日・環境月間についてのお知らせ

6月5日は、環境基本法により「環境の日」と定められています。そこで、環境省では毎年6月の1か月間を「環境月間」とし、環境保全活動の普及、啓発を実施することとしています。町民の皆様、企業の皆様におかれましては、いっそうの環境保全活動へのご協力をお願いいたします。

環境保全のための取り組み

- ・節電効果の高い省エネ機器の導入
- ・自動車から自転車等でのエコ通勤
- ・エコドライブの実施
- ・超クールビズ(冷房温度の適正化及び服装の工夫)
- ・空調・照明等における節電
- ・レジ袋削減等のリユース・リデュース・リサイクル活動
- ・地域美化活動

【問合せ先】 町役場 生活環境課 生活環境係 72-1113（直通）

保護命令手続きについて

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）が施行されてからまもなく満10年の節目を迎えようとしています。

配偶者暴力に関する保護命令制度を利用し、平成22年12月までに裁判所に申し立てられた保護命令事件の件数は約2万3100件であり、発令された事件は約1万8300件です。

保護命令手続は、申立てが容易で、発令までの期間が短い利用しやすい手続であり、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令手続全般についての詳細は、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）からも閲覧することができますので、どうぞご利用ください。

広報せとうち（19） 7月3日（日） 奄美シーカヤックマラソン大会

平成23年度職業訓練指導員(48時間)講習実施ご案内

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。なお、講習終了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

【期 日】 平成23年8月2日～5日、8月9日～10日の6日間

【場 所】 雇用・能力開発機構 鹿児島センター視聴覚棟2F(予定)

【主な受講資格】

技術検定(国家試験)の1級・単一等級合格者

職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者

学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短大・高専卒者4年、高卒者7年の実務経験のある者

【受付期間】 平成23年5月30日(月)～6月10日(金)必着

【定 員】 30名(定員になり次第締め切ります。)

【受講料】 15,500円(テキスト代込み)

【問合せ先】 〒892-0836 鹿児島市錦江町9-14
鹿児島県職業能力開発協会 099-226-3240

かごしま県出前セミナー申込受付中

県では、県民の皆様からの要望に応じて、県政の課題などについて県職員が直接お伺いし説明を行う「かごしま県政出前セミナー」の申し込みを受け付けています。どうぞご活用ください。

対象 自治会やサークル、PTAなど、おおむね20人以上の参加が見込める会合や研修会など(県庁2階の県政広報室でも実施できます。)

実施時間 午前10時～午後9時(土・日・祝日は午前10時～午後5時)

申込方法 開催希望日の1か月前までに郵送、FAX、電子メールでお申し込みください。テーマメニューなどは県ホームページでご覧になれます。

【問合せ先】 県庁広報課 099-286-2093 FAX 099-286-2119
e-mail:kenmin-koe@pref.kagosima.lg.jp

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8 月 28 日 (日)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者	(社)鹿児島県労働基準協会 電話:099-226-3621
	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(株)日本ボイラ協会 鹿児島支部 電話:099-223-1544
	クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部 電話:099-284-6217
	潜水士	建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 電話:099-257-9211
	発破技士	鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島県支部 電話:099-255-2311
	揚貸装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部 電話:099-226-2611

- 申込期間 平成23年6月20日(月)～7月4日(月)(土・日を除く) 必着
- 問い合わせは、上記団体か九州安全衛生技術センターへ 電話:0942-43-3381

7月3(日) 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち(20)

6月 2011年(平成23年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
29 	30	31 	1	2 ポリオ 遊びの広場	3 	4
5 	6 きゅら島 コツコツ	7 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	8 母親学級 元気な笑 顔教室	9 3歳児健診 遊びの広場 元気な笑 顔教室	10 	11 でい~う もろう会
12 	13 きゅら島 コツコツ 元気な笑 顔教室	14 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	15 母親学級	16 遊びの広場	17 	18 でい~う もろう会 親子教室 青少年育 成の日
19 家庭の日	20 きゅら島 コツコツ	21 母子相談 (お) 元気な笑 顔教室	22 母親学級 元気な足 腰講座	23 遊びの広場 3箇月児 健診 (BCG)	24 親子教室	25 でい~う もろう会
26 	27 きゅら島 コツコツ 1日集中 6箇月評価	28 母子相談 元気な笑 顔教室 元気な足 腰講座	29 	30 遊びの広場	1 	2
<p>ポリオ、遊びの広場、きゅら島コツコツ、母子相談、元気な笑顔教室、元気な足腰講座、母親学級、各種健診、でい~うもろう会、親子教室の問い合わせは、保健福祉課へ 青少年育成の日、家庭の日の問い合わせは、社会教育課へお願いします 日程は変更される場合があります。ご確認ください。</p>						

「平成23年度 狩猟免許試験」のお知らせ

平成23年度 狩猟免許試験」の実施が予定されています。
 日時・場所・その他詳細については問い合わせください。

【問合せ先】 大島支庁林務水産課林務係 0997-57-7285 (直通)
 瀬戸内町猟友会事務局 0997 72 1174 (町役場農林課林政係内)

広報せとうち(21) 7月3日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとぅ



名前	前保護者	住所
渡邊 咲空	大丈	古仁屋
新田 奈仔	功一	古仁屋
宮原 善	善之清	水
高木 勝一	良弘	勝浦
要 春生	幸二郎	阿木名

ご結婚

おめでとぅ



名前	前	本籍
高木 康介		東京都
榮島 なつみ		古仁屋
高塚 隼人		古仁屋
萩原 美沙希		霧島市

お悔やみ

申し上げます



氏名	年齢	本籍
山倉 哲治	60	秋徳
仲宗根 ヨリ子	80	古仁屋

登島 俊行	73	勝能
永 玉恵	75	久慈
池田 スガ	82	古仁屋
古谷 昇	89	古仁屋
和田 益枝	86	古仁屋
上地 江鯉美	43	古仁屋
沖島 三郎	92	嘉鉄

香典返し(社協へ)(4月分)

(遺族) (故人) (住所)
 仲宗根 勉 ヨリ子 船津
 古谷 シナ昇 松江
 合計金 30,000円也

広報紙郵送料

(氏名)	(住所)
井口 律子	五千円 品川区
豊島 照雄	五千円 霧島市
山畑 和子	五千円 尼崎市

皆様のご寄付
 ありがとうございます。

お知らせ

平成23年7月10日執行の瀬戸内町農業委員会委員選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催しますので、関係者は出席して下さい。

【日時】 平成23年6月21日(火)
 午前11時より

【場所】 中央公民館2階学習室
 瀬戸内町選挙管理委員会 72-2183

お詫びと訂正

5月号で次の箇所には誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

お知らせ 10ページ
 池地焼酎 池地小中
 町の話 21ページ
 福島勇区長 福島秀應区長
 裏表紙 22ページ
 瀬本主将 瀬川主将

ねんきん コナナ



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金基金からのお知らせ!

国民年金基金は、第一号被保険者の方々からゆとりある老後を過ごせるよう国民年金に上乗せする公的な年金です。

ご加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来の生活設計に合わせて選ぶことができます。

「終身年金」と「確定年金」をご用意しています。

終身年金は、生涯にわたり年金を受取ることができます。

確定年金は、受取期間が決まっています。

掛金は全額所得控除で、税金がお得。

掛金は自由に設計

基本は終身年金。だから生涯お受取り

万が一の時にはご家族に一時金も。

お問い合わせは鹿児島県国民年金基金

電話 0120(65)4292

海 開 き

♪ やどり浜で ♪

4月24日、やどり浜で、海開き（町観光協会主催）が行われました。



各団体関係者が、神事で安全を祈願後、勇壮な子どもホノホシ太鼓で、海開きを宣言しました。海開きには、ビーチバレー女子日本代表の佐伯美香選手が招かれ、地元選手とのエキシビジョンマッチで会場を沸かせ、浜辺では、海水浴や「海の宝探し」（貝拾い）を楽しむ家族ずれやマリンスポーツ体験で一足早い夏を満喫する若者グループなどで賑わいました。

コーラルクリーン作戦

♪ 観光シーズンを前に ♪

4月10日、町観光協会（横山貞夫会長）が古仁屋市街地の海岸線や海底の清掃を行うコーラルクリーン作戦を実施しました。



今年で、26回目を数える作業には、海を守る会ほか各種団体約200人が参加。午前9時から2時間の清掃で、2トンプ1台、3トンプ1台分のゴミが集まりました。また、作業には、奄美瀬戸内海洋少年団が参加、募金を募り四一五〇〇円を義援金として日本海洋少年団連盟へ送ります。

中学総体柔道団体優勝

♪ 全勝で古仁屋が ♪

5月1日、2011年度奄美市中学校総合体育大会柔道競技が、名瀬中学校武道館で行われました。



柔道団体は5チームが出場、総当りのリーグ戦を行い、古仁屋が全勝で団体優勝を、阿木名・田検合同チームが2位に入りました。個人戦は、50kg級で泉優人君（阿木名）が、55kg級で會所佳高君が、60kg級で阿部幹太君が、90kg級で大尊君が（3人共古仁屋）優勝を飾りました。

瀬戸内町観光大使

♪ 五輪選手の朝原さんが ♪

4月10日、関西奄美会総会において、朝原宣治さん（大阪ガス勤務）に房町長から瀬戸内町観光大使の委嘱状が手渡されました。



朝原さんは、オリンピックに4回連続で出場した陸上選手で、2008年の北京オリンピックにおいては、400メートルリレーで銅メダルを獲得した、陸上競技の第一人者です。観光大使には、瀬戸内3世（祖父が出身者）という縁で任命されました。

南相馬市へ義援金

♪ 各方面から続々と ♪

4月16日、網野子集落（森幸尚区長）から昨年の奄美豪雨災害時のお返しができばと（十万円）、4月26日には、町建設協会（伊東一宏会長・22社）と勇建設（勇健一社長）互助会会員の気持ちを（百万強）、5月9日には、瀬戸内ケーブルテレビ（武原正夫社長）がチャリティーの益金を手に（二〇七九八円）、町役場を訪れ、房町長に義援金として手渡しました。友好都市・南相馬市への復興支援はこれからも続きます。



広報せとうち（23）

